

泉南市教育委員会会議 令和5年第8回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和5年8月21日(月)

午後1時32分 開会 午後4時40分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
藪内 進	教育委員会委員(教育長職務代理者)
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
高山 智史	教育部次長兼教育総務課長
川口 哲生	教育部参事兼指導課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
服部 雄二	教育部参事(青少年センター館長)
石田 剛王	学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)
赤坂 真	教育部主幹(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
上柴 忠孝	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

午後4時05分から午後4時20分まで

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
藪内 進

泉南市教育委員会会議 令和5年第8回定例会 議事日程

令和5年8月21日(月)午後1時32分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について (2) 泉南市就学援助費支給要綱の一部改正について
日程第5	議案第1号	令和6年度使用教科書の採択について
日程第6	議案第2号	報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第3号	泉南市学校給食基本方針の策定について
日程第8	議案第4号	泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員の委嘱又は任命について
日程第9	議案第5号	令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
日程第10	議案第6号	泉南市情報公開審査請求の裁決について
日程第11		その他 ・JETプログラムメンバーについて

午後 1 時 32 分開会

○冨森教育長 それでは、ただいまから泉南市教育委員会会議令和 5 年第 8 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

○高山教育部次長兼教育総務課長 日程に入る前に、本日、傍聴希望の方が 8 名いらっしゃいますので御報告いたします。

○冨森教育長 ただいま、傍聴希望について報告がございました。傍聴人に入室していただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 それでは傍聴人に入室していただきます。

(傍聴人入室)

○冨森教育長 それでは傍聴される方々をお願いいたします。泉南市教育委員会傍聴人規則により次の 3 点を守っていただくこととなります。

1 点目は、同規則第 6 条により、私語、会議場の言論に対し批評し、可否の表明をしないこと。

2 点目は、議事の妨害となるような行為をしないこと。

3 点目は、同規則第 7 条により、写真、ビデオ撮影、録音をしないことです。

また、同規則第 8 条により、退場を命じることがありますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 5 年第 7 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、

原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和 5 年第 7 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において、藪内委員を指名いたします。よろしく願います。

次に日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

それでは、皆様、改めましてこんにちは。本日は教科書採択の議案に時間がかかると思いますので、報告は端的にさせていただきたいと思っております。

まずは、8 月 10 日の泉南地区教育委員会連絡協議会研修に御出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

当日は、大阪教育大学の坂本俊哉教授の御講演の中でクイズを 20 問解くというものがあり、ふだん分かっているようで分かっていないことがたくさんあるなという感想を持ち、大変勉強になったところでございます。

そして、8 月 7 日から教育委員会事務局が、この泉南市埋蔵文化財センターに教育サービス課を除く、多くの部署が移転し、約 2 週間たっております。

教育サービス課は窓口業務を中心に市役所本庁にて業務を行っています。

また、3 連休明けには台風 7 号の接近に伴い、事務局の職員も自主避難所の運営など対応に当たったところでございます。

私からは、以上でございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、西本教育部参事（学校給食センター担当）から報告がございました。

○西本教育部参事（学校給食センター担当）

それでは、報告第2号、事務局報告（1）泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、報告および内容の説明をさせていただきます。

本市の小学校給食の提供につきましては、これまで報告させていただいておりますように、令和7年8月以降は、民間の給食調理業者が調理した給食を各学校へ配達する食缶デリバリー方式を導入する予定となっております。

つきましては、本年度において事業者選定を行うための委員会を設置するため、泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱を制定するものとなります。

設置要綱につきましては、第1条におきまして、選定委員会の設置の趣旨を規定しております。第2条におきましては、選定委員会の所掌事務を規定しております。第3条、組織といたしまして、選定委員会におきましては委員5人以内で組織すること。第2項におきまして、その委員の基準と教育委員会が委嘱または任命することを規定しております。第4条におきましては、選定委員会に委員長を置きまして、その委員長は委員の互選であることを規定しております。第5条におきましては、選定委員会の会議の開催及び運営の基本事項、第6条におきましては、委員の守秘義務の規定、第7条におきましては委員会の庶務については教育総務課が担当することを規定しております。

なお、本要綱につきましては、8月25日開催の公正入札調査検討委員会において、本委託業務実施事業者が公募型プロポーザルにより選定されることが望ましいとの判断に至った場合において制定するため、最後の附則の施行日については現在空欄となっておりますが、8月25日以降を予定しているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、泉南市就学援助費支給要綱の一部改正について、上柴教育サービス課長から報告がございました。

○上柴教育サービス課長 失礼します。

私のほうからは、報告第2号、事務局報告（2）、泉南市就学援助費支給要綱の一部改正につきまして御説明申し上げます。

御配付しております資料の3ページから4ページの新旧対照表を御覧ください。

今回の改正理由につきましては、令和5年9月から就学援助費（小学校入学準備金）の受給申請書を配付するに当たり、当該申請書において分かりづらい箇所を修正し、申請手続に係る申請者の負担を軽減することとさせていただきます。

主な改正内容としましては、3ページのところで、改正前にはなかった項目として、対象児童と生計を一にしているかを確認する項目を追加し、また、4ページでは、所得の申告を済ませているかを確認する項目を追加するなど、所用の改正を行うものであります。

この要綱の施行期日は令和5年9月1日です。

以上、簡単ではございますけれども、報告第2号、事務局報告（2）の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質

問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局よりほかに報告はございませんか。

ないようですので、以上で、本報告を終了いたします。

次に日程第5、議案第1号、令和6年度使用教科書の採択についてを議題といたします。

本議案の説明を、川口教育部参事兼指導課長からお願いいたします。

○川口教育部参事 よろしくお願ひいたします。

それでは、順を追って説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

まず初めに、今回採択いただくのは、令和6年度から使用する小学校教科書の13種目となります。教科書は小中学校の主たる教材として使用義務が課せられており、教育上で極めて重要な役割を果たしています。市立小学校の児童にとって最適な教科書を採択することは、教育上大切なことでございます。

それでは、本日の資料として、選定委員会からの意見書、A3の令和6年度使用小学教科用図書推薦用紙、A4の調査研究用紙、そして、議案第1号として、3ページから7ページにかけて泉南市立義務教育諸学校利用図書選定委員会に関する規則、要領、教科書採択の仕組みを記載しております。よろしいでしょうか。

それでは、意見書の1ページ「はじめに」を御覧ください。

この意見書は、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条「委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の調査及び研究を行い、教育委員会に対して意見を述べるものとする。」によるものでございます。

また、選定委員会では、同規則第7条によりまして、小学校の各種目について3名の委員を置き、1か月以上にわたり、教科書の調査研究を行いました。2ページをお開きください。

選定委員会の経緯でございます。これまで4回の選定委員会を開催しまして、慎重に審議を重ね、本意見書を取りまとめました。

なお、3ページから、第4回選定委員会の内容では、小学校の各種目、教科書ごとに数者ございます発行者から1者を推薦しております。推薦経緯には、どのような経緯で推薦されたのか、また、推薦されなかったのかを明確にするため推薦理由や問題点も挙げております。そして、最後のページには選定委員名簿をつけてございます。

簡単ではございますが、以上で意見書の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○冨森教育長 ここまでの説明に対して、御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて、教科用図書の採択についての審議に移ります。

さて、これから、教育委員会として、泉南市の子どもたち、教職員にとって最適な教科書を1種類採択していくわけでございますが、その際主に参考にしていただくのは、選定委員会意見書となります。

選定委員会の意見書、調査員からの推薦資料なども参考にしていただきながら、御審議をお願いいたします。

ちなみに、推薦されなかった教科用図書につきましても、推薦資料に掲載してございますので、参考にしていただければと思います。

それでは、初めに、国語から審議を始めます。国語では、選定委員会から、東京書籍が推薦発行者となっております。

選定委員会が東京書籍を推薦した理由を事務局から説明願います。

川口教育部参事兼指導課長。

○川口教育部参事兼指導課長

まず国語の教科書をお取りください。全てで

13 種目ございますので、各教科書を御確認いただくようになります。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから御説明を申し上げます。

国語につきましては、選定委員会では、二つのポイントを中心に議論させていただきました。

一つ目は、国語の教科目標でございます。「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し表現する資質・能力を育成する」ことができるか。

二つ目は、「児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり、問い直したりして、言葉への自覚を高める」ことができるか、この2点についてです。

初めに、東京書籍の教科書を御覧いただけますでしょうか。6年生の教科書の6ページをお開きください。

ここで、「言葉の力をあつめよう」という記載がございます。これはそれぞれ見出しの中にそういった言葉をつけて、「言葉の力」を意識しているのが分かりやすく、また、単元の冒頭にも「言葉の力」を示し、学習の流れも示されております。

また、二次元コードも豊富で、単元ごとに用意されています。児童の意欲を引き出す単元の導入を工夫し、イラストも児童が親しみやすくなっていると考えています。

続きまして、光村図書の方は、「読む」「書く」「話す・聞く」などの領域を意識した配列となっています。ただ、二次元コードが少なく、レイアウトやデザインも単調になっているという感じがございました。

続きまして、教育出版のほうに移らせていただきます。1年生の下の教科書122ページを御覧いただけますでしょうか、そこに「おてがみ」を扱うという教材があるのですが、少し難易度が高いように感じられるというのが調査員の

意見でございました。

また、6年生下の109ページ開いていただけますか。左下のほうに二次元コードがございます。二次元コードの間隔が近過ぎて、児童にとっては読み取りがちょっと難しいのではないかというような意見でございました。

国語に関しましては、以上でございます。

○**冨森教育長** ここまでの説明に対し、御質問等はございませんでしょうか。

藪内委員、お願いいたします。

○**藪内委員** 光村図書ですが、「読む」「書く」「話す・聞く」という配列となっているのですが、東京書籍との相違点をもう少し具体的に教えていただけないでしょうか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 御質問ありがとうございます。

まず、東京書籍の6年生ですけれども、巻頭の6ページ。例えば、「言葉の力」を示して単元ごとにどのような力をつけるのかを示しています。領域を貫いて「言葉の力」を高めようとする工夫が見られるというふうに考えております。

一方で、光村図書の6年生ですけれども、12ページから14ページ、「話す・聞く」「書く」「読む」と領域別で示されています。

ただ、東京書籍のほうで、指導者の考えている力を明確にしながら指導できるというふうに考えています。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに質問はございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 先ほどおっしゃっていた教育出

版のほうで、1年生の教科書の中で「おてがみ」という教材を扱うということですが、やはり難易度が高いといえるのでしょうか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）、お願いします。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼いたします。

現在、本市では光村図書の教科書を用いていますが、現行の教科書では2年生の下の教科書で扱っております。

今回の東京書籍、光村図書に関しては、2年生下の教科書で記載がされておりますので、1年生の段階でこの物語では、児童の発達段階に適しているのかというところに疑問が残るといふ調査員からの報告、選定委員会での意見でございます。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に御意見をいただきたいと思えます。何か御意見はございませんか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** ここまでのお話を聞いてる中で、言葉の見方とか考え方を育てようとした場合には、国語力を「言葉の力」として総合的に扱っている東京書籍がよいのではないかと思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんか。

飯沼委員、お願いします。

○**飯沼委員** 二次元コードは、東京書籍が充実しているように私は思いました。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

そうですね。ここまでの御意見を伺っておりますと、国語としましては、東京書籍の教科書という御意見が多いようですので、東京書籍の教科書を採択してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 特に御異議ございませんので、国語といたしましては、東京書籍の教科書を採択したいと思います。

次は、書写の審議に移りますので、教科書の入れ替えをお願いいたします。

皆様、御準備よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、書写の審議に移ります。書写は、光村図書が推薦発行者となっております。選定委員会が光村図書を推薦した理由を事務局から経緯の説明をお願いいたします。

川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 御説明申し上げます。

選定委員会では、次のポイントを中心に議論いたしました。

「文字や文字の集まりの書き方を基礎として、筆記用具を選択し効果的に使用するなど、目的や状況に応じて書き方を判断して書くことができる」ということでございます。

はじめに、光村図書を御覧ください。左利きの児童への動画を用意するなど配慮が見られ、点画のつながりなども他者よりも多くの漢字を示しています。

また、1年生の水書用紙も自由に書くスペースとマスを用意しており「書く」ことへの工夫が見られます。

全般的な意見ということで御説明させていただきました。

続きまして、東京書籍のほうに移らせていただきます。どのページでもいいのですがお開き

いただきますと、1ページの情報量が多いということで、要点が伝わりにくいのではないかという意見が出ておりました。

続きまして、教育出版のほうを御覧ください。ローマ字表の掲載が3年生までになっているという意見がありました。4年生以上では掲載がなく、ローマ字を書く際の見本として4年生以上でも必要ではないかという意見でした。

以上でございます。

○**冨森教育長** それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問はございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 先ほどおっしゃっていただいた東京書籍の情報量が多いのではないかと、いうところなんです、具体的にどのようところで情報量が多いとお感じになったのかお伺いします。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼いたします。

例えば、東京書籍6年生、教科書の24ページをお開きください。

ここに、「発表のためのポスターを書こう」ということで、2ページにわたって書かれているところがあります。推薦図書といたしました光村図書、同じような内容ですけれども、光村図書6年生、27ページに同じような「ポスターを作るときの工夫」というのがあります。光村図書のほうでは、このポスターに関して1ページに簡潔にまとめて示されています。東京書籍は2ページにわたるということで情報量が多く、指導するときにも不便ではないかという意見がありました。選定委員会としましては、簡潔に見やすく、1ページで重要なところを具体的に示している光村図書のほうが全体的にも分かりやすいのではないかという意見となっております。

ります。

以上になります。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに御質問はございませんか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 光村図書が左手で書く児童への配慮が見られるということですが、東京書籍も教育出版もそういうことが配慮されているように思いますが、どこが違うのでしょうか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 1年生の教科書には、どの発行者も左手で書くことを記載しております。しかし、毛筆が始まる3年生の教科書で、左手で書く児童への配慮がされているのは光村図書だけということになってございます。光村図書、3年生の4ページをお開きください。右下のほうに、左手で書く人と記載しております。今お使いいただいているタブレットで二次元コードを読み取って、参考に御覧いただけたらと思います。

こういった形での配慮があるということで、光村図書と考えております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、御意見をいただきたいと思っております。何か御意見はございませんか。

飯沼委員、お願いいたします。

○**飯沼委員** 光村図書は毛筆指導のところで、右手で書く児童、左手で書く児童への配慮を3年生でされているというところがすごいなと思いました。

○**冨森教育長** ほかに何か御意見はございませんか。

藪内委員、お願いいたします。

○**藪内委員** 全般に見てなんですけれども、大切な部分を簡潔に見やすく示しているのは光村図書のように思われます。また、水書用紙も低学年の児童が意欲的に取り組める工夫がされていると思います。

以上です。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの御意見を伺っておりますと、書写としましては、光村図書の教科書という御意見が多いようですので、光村図書の教科書を採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 御異議なしと認めますので、書写といたしましては、光村図書の教科書を採択いたします。

続きまして、社会の審議に移りますので、また教科書の入れ替えをお願いいたします。

皆様御準備よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、社会の審議に移ります。社会では、日本文教出版が推薦発行者となっております。選定委員会が日本文教出版を推薦した理由について、事務局から経緯の説明をお願いいたします。

川口教育参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 御説明申し上げます。

選定委員会では、次のポイントを中心に議論しました。

まず、一つ目は、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に

生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成すること」ができるか。

そして、二つ目は、「社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連づけたりすること」ができるのかの、以上2点についてでございます。

それでは、日本文教出版を御覧ください。

4年生の56ページ御覧いただけますでしょうか。こちらに、「大阪府の人々をささえる水」として、大阪府を取り上げております。泉南市の児童にとりましても、より身近に教材を感じながら学習できるのではないかというふうに考えています。

また、各時間に設定される「問い」が児童に分かりやすい言葉で示されています。ほかにも、「学び方」が示されていますが、これも具体的な例に示されているというふうに考えております。

次に、東京書籍を御覧ください。5年生、6年生の教科書ですけども、分冊となっております。持ち帰りやすいという反面、前の学習で学んだことを振り返りにくいのではないかと考えています。また、二次元コードも他者と比べると少し使いづらい印象があるということでございます。

続きまして、教育出版に移らせていただきます。関西圏の取り上げが、この教育出版は少ないため、児童が身近に感じられないのではないかと考えております。

また、戦時中の写真などがカラーで掲載されており、当時の様子を伝えるのに適しているのか疑問が少し残るところでございます。

私の説明は以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対しまして、御質問はございませんでしょうか。

湊委員、お願いいたします。

○湊委員 日本文教の「学び方」が一番具体的と言われましたけども、それは他社と比べてどういところが具体的だと思われたのでしょうか。

○冨森教育長 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○赤坂教育部主幹（指導担当）

3社を比べたいと思います。

まず、日本文教6年生、70ページをお開きください。少し折り込みになっているところになります。このように開くと3ページ分です。それと、東京書籍は、同じく6年生の歴史編の13ページ。これも同じように折り込みになっているところになります。ここにも学び方コーナーというのが、13ページの右下のほうにあります。さらに、教育出版、同じく6年生の81ページを御覧ください。こちらもちり込みのようになっています。

このように、縄文・弥生と同じところを見比べたところ、例えば、東京書籍であれば、学び方コーナー、黒丸で箇条書きにしてやるべきことが書かれていますが、教育出版、日本文教のほうは、ちゃんと「見つける」とか「確かめる」「考える」という小見出しを加えて記載されています。これによって、児童も、もちろん指導者のほうもやるのが明確になるのではないかと考えております。

教育出版と日本文教の違いはより具体的にやるべきことを記載しているのが日本文教であると感じております。

例えば、日本文教の70ページの「学び方、調べ方コーナー」のところですけども、「確かめる」「見つける」「考える」の中で、具体的に例えば「見つける」であれば、1と2で人物や道具、建物の違いなどを見つけるなど、やるのが非常に明確に書かれております。さらに、「考える」というところで、見つけた違いを友達と出し合い、話し合うというように、今言われております主体的で深い学びの対話的というところを

非常に重視して活動を組まれているのかというふうに考えております。

ですので、教育出版と日本文教は両者ともやることが書かれていますが、より児童に分かりやすく具体的に示しているのが日本文教であると考えております。

以上になります。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございませんか。

飯沼委員、お願いいたします。

○飯沼委員 教育出版社のカラーは見やすくいいとは思いますが、戦時中の写真に対してなぜ疑問が残るのか、教えていただけますでしょうか。

○冨森教育長 川口教育部参事兼指導課長。

○川口教育部参事兼指導課長

確かにカラーのほうが見やすいというのはおっしゃるとおりだと考えています。

しかし、当時の日本の技術では白黒写真が一般的だったというところでございまして、当時の様子を教科書で伝えるということで考えれば、白黒写真のほうがいいのではないかと考えております。

以上です。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

次に、御意見をいただきます。何か御意見はございませんか。

藪内委員、お願いします。

○藪内委員 今までの説明を受けまして、日本文教出版の「問い」が他者に比べまして、児童に分かりやすい言葉で表記されているように感じます。

以上です。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに御意見ございませんか。
太田委員、お願いします。

○**太田委員** 教科書を比べて見させてもらって、子どもがよくランドセル重いから何とかならないのかとよく言ってるので、私は東京書籍の分冊がいいなと思いました。ただ、先ほど事務局から御説明いただきまして、やはり表を見て、一つ一つ子どもたちに対して授業をしているところを考えると、ページを戻して確かめる部分があると、すごく授業のクオリティが上がるんじゃないかなと思います。
また、大阪府が取り上げられているという点でも、児童も課題についてより身近に感じてもらえるのではないかなと思うので、私も日本文教がいいと思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに御意見ございませんか。よろしいでしょうか。
これまでの御意見を伺っておりますと、東京書籍の分冊もいいのではないかという御意見もありましたけれども、社会科としては、日本文教の教科書がよいという御意見が多いようですので、社会科につきましては、日本文教出版の教科書を採択してもよろしいでしょうか。
(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 御異議ございませんので、社会科としましては、日本文教出版の教科書を採択したいと思います。
続きまして、地図の審議に移りたいと思いますので、また教科書の入れ替えをお願いいたします。
御準備よろしいでしょうか。
それでは、次に地図の審議に移ります。地図では、帝国書院が推薦発行者となっております。

選定委員会が帝国書院を推薦した理由を事務局から経緯の説明をお願いいたします。
川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 御説明申し上げます。
選定委員会では、次のポイントを中心に議論いたしました。

「地図帳や各種具体的な資料を通して、必要な情報を集め、読み取り、白地図や年表などにまとめる技能を身につけること」ができるということでございます。
はじめに、帝国書院は、地図への導入が非常に見やすく分かりやすい表記になっているところがございます。最初のページでは、3年生でも分かりやすい、シンプルな地図が続き、徐々に詳細な表記となり3年生から6年生までの発達段階を意識した構成となっていると考えております。配色にしましても、見やすく、土地の利用なども分かりやすくなっております。

また、各ページについて「地図マスターへの道」というのがあり、これが児童の意欲・関心を高めるのではないかと考えております。
内容も算数を意識した問いもあり、教科横断的な視点も意識しています。
次に、東京書籍のほうに移らせていただきます。最初のページから非常に細かな表記となり、初めて地図帳に出会う3年生には情報量が少し多過ぎるのではないかと考えます。配色にしましても、土地の高低が分かりにくい配色ではないかと考えております。
私からは以上でございます。

○**冨森教育長** それでは、御質問はございませんか。
飯沼委員、お願いいたします。

○**飯沼委員** 帝国書院の高低差が分かりやすいという配色はどういうことか、詳しく教えて

いただいてもよろしいでしょうか。お願いします。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** それでは、帝国書院の 50 ページを開けてください。それから、東京書籍の 32 ページを開けてください。同じ関西圏を取り上げているページですけども、見ていただくと本当にこの帝国書院のほうが出たり平野だったりというところの色分けがくっきりとされておりまして、高低差、土地の高低が非常にこの配色という部分で分かりやすいのではないかとこのように考えております。また、情報量にしましても、帝国書院のほうが見やすいというふうな、ぱっと見たときに非常に見やすく、そして分かりやすいというふうな点があります。配色のよさ、それから情報量の精査という部分で、帝国書院のほうが見やすいと考えています。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございませんか。

藪内委員、お願いいたします。

○**藪内委員** 両方とも地図を見せていただきましたが、帝国書院が、教科横断的な視点を意識しているということですが、これはどういうことなのか詳しく説明してくれませんか。お願いします。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼いたします。

それでは、帝国書院の 26 ページを御覧ください。

先ほどの事務局からの説明でもあったんですけども、この右下にあります「地図マスター

への道」というところになります。7 と書かれているところ。「京都市から静岡市までの地図上の長さはおおよそ 15 センチメートルだよ。実際の距離はおおよそ何キロメートルかな」さらにヒントも書かれております。この視点は、6 年生の算数科の学習で習う縮尺のところになります。このような社会科の地図の中からも 6 年生の算数科を意識する非常に高度な内容であるため、3 年生、4 年生ができるかという難しいところもありますが、他教科を関連させているという意識が非常に強いかなと見ております。

現在、この教科横断的な視点というところはカリキュラムマネジメントということで、非常に多く言われておりますので、このような視点は非常に大事な点であると捉えております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、御意見をいただきたいと思っております。何か御意見はございませんか。

太田委員、お願いいたします。

○**太田委員** 東京書籍のほうの教科書はもちろんよくできていると思うんですけど、帝国書院のほう、ぱっと表紙を見たときに、3 年生、4 年生、5 年生、6 年生と記述されているのがすごく分かりやすいと思いました。また、「楽しく学ぶ」と記述しているので、小学生の子どもにとっては本当に楽しく学べ、わくわくして地図帳を開いていただけるんじゃないかなと思います。

また、教科書を開けての色使い、地図のクリアさ、情報量を取っても帝国書院のほうが見やすくて分かりやすいと思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

湊委員、お願いいたします。

○湊委員 帝国書院の最初のページですけども、3年生から使うということで、優しい色使いで、3年生でも見やすくなじみやすいと思います。

○冨森教育長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ここまでの御意見を伺っておりますと、地図としましては、帝国書院の地図がよいという御意見が多いようですので、帝国書院の地図を採択してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 それでは、地図といたしましては、帝国書院の地図を採択したいと思います。

それでは、続きましては、算数の審議に入りますので御準備お願いいたします。

それでは、皆様、御準備はよろしいですか。

続きまして、算数の審議に移りたいと思います。算数では、日本文教出版が推薦発行者となっております。選定委員会が日本文教出版を推薦した理由を事務局から経緯の説明をお願いいたします。

川口教育部参事兼指導課長。

○川口教育部参事兼指導課長 御説明申し上げます。

選定委員会では、次のポイントを中心に議論したところでございます。

一つ目は、「数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成すること」ができるか。

二つ目としましては、「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること」ができるかの、以上2点についてでございます。

初めに、日本文教の6年生の教科書を見ていただけたらよく分かるんですけども、ページの右上に算数科で学習する領域が色別で示されております。これによりまして、児童も指導者も学習している単元が、どの領域になるのかを意識することができると思います。

また、スピンというしおりもついておりますので、家庭学習の際にも便利だと考えております。

巻末には「見方・考え方」が記載された下敷きも添付されており、授業中にいつでも見返すことができると考えております。

また、単元の導入には「次の学習のために」で既習事項を振り返ることができると考えております。

日本文教出版は以上でございます。

続きまして、東京書籍のほうに移らせていただきます。

単元の導入時に既習事項を確認するページがございませんので、ちょっと分かりにくいかと思います。また、二次元コードに説明が書かれておらず、何をすべきなのかというのが少し分かりづらいというところがございます。

続きまして、学校図書のほうに移らせていただきます。こちらも同じく、既習事項の確認のページがありません。また、教科書のサイズが他者と異なり、机の上で幅を取ってしまうというところが少し使いづらいなというふうに考えています。

続きまして、啓林館のほうに移らせていただきます。既習事項の確認として「じゅんぴ」が設定されていますが、非常に量が少なくて本当に確認できるのかなというような、疑問があります。

続きまして教育出版のほうに移らせていただきます。この教育出版につきましては、単元末の練習問題の量が少し多く、定められた授業時数を大幅に超えてしまう可能性があるなというふうに考えています。

続きまして、大日本図書のほうに移らせていただきます。この大日本図書につきましては、

吹き出しとか図でのヒントが少し少ないというふうに感じられます。また、児童の自力解決が難しいのではないかと考えおります。

説明については、以上となります。よろしくお願いたします。

○**冨森教育長** それでは、算数に関しまして御質問はございませんでしょうか。

藪内委員、お願いたします。

○**藪内委員** 既習事項の確認ページの有無が重視されているようですけれども、算数では重要なことなのですか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼します。

小学校における各教科は、系統性が強い教科が多いと思いますけれども、その中でも算数科が一番とっていいほど系統性が強い教科といえます。

そのため、今まで習ってきた既習事項を使って、未習の部分を解決していくという過程が、算数科では非常に重要視されていると考えております。

そのため、1ページという非常に短いところではありますが、次の学習をやるために今まで使ってきた既習事項をもう一度確認するということは、調査員の中では非常に重要な選定ポイントになったと考えております。

以上になります。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございませんか。

太田委員、よろしいですか。

○**太田委員** 今おっしゃっていただいていた日本文教が色別で領域を示されているとありましたが、色別で分かれて示してくれているってすごくいいアイデアだなと思いました。私が

自分の子どもに勉強を教えたときに、面積とか、前やったはずの箇所が教科書のどこに掲載されているのかわからないことがよくありました。実際、具体的に領域を示すメリットは、どのようなことがあるとお考えですか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼します。

先ほども申し上げたんですけども、算数は非常に系統性の強い教科になっております。ですので、以前やっていたものがどこにつながっているのか、今やっているものが今後どこにつながるのか、これがはっきりと色別で分けられていることによって、指導者のほうも、児童のほうも理解しやすくなっております。青色でやっているということは前回も青色でやっているなどか。赤色でやっているところは、これ前も赤色出てきたから、これとつながると理解できます。

算数科は、例えば、高学年であれば「数と計算」「図形」「変化と関係」「データの活用」という、4領域あるんですけども、これを色分けするというのは非常にシンプルなことかもしれませんが、この色分けというのは非常に効果が高いものだという意見が、調査員も、また、我々事務局が入っていました選定委員会でもたくさん出たところでございます。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、御意見をいただきたいと思っております。何か御意見はございませんか。

湊委員、お願いたします。

○**湊委員** この日本文教出版のしおりがついているのは、ほかの教科書にはないので大変便利かと思っております。子どもがどこまで勉強したか

ということがすぐ分かるのもありますけども、家でここからここまで復習しなさいなんていうときに、よくページの上を折ったりしてといたんですけども、しおりがあったら便利だと思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに何か御意見はございませんか。
飯沼委員、お願いいたします。

○**飯沼委員** 教科書のQRコードのところに「動かす」「ヒントと答え」など、大日本図書もちゃんと何がというのを明確に書かれてるので分かりやすいと思いました。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに何か御意見はございませんか。よろしいでしょうか。
それでは、ここまでの御意見をお伺いしておりますと、算数としましては、日本文教の教科書がよいのではないかという御意見が多いようですので、日本文教の教科書を採択してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** それでは、算数といたしましては、日本文教の教科書を採択します。

それでは、次は理科の審議に移りますので、御準備をお願いいたします。

それでは、続きまして、理科の審議に移ります。理科では、啓林館が推薦発行者となっております。選定委員会が啓林館を推薦した理由を事務局から経緯の説明をお願いいたします。

川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 御説明申し上げます。

選定委員会では、次のポイントを中心に議論いたしました。

一つ目は、「自然に親しみ、理科の見方・考え

方を働かせ、見通しを持って観察、実験を行うことを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成すること」ができるか。

そして、二つ目は「問題解決の過程の中で、比較、関係づけ、条件制御、多面的に考えること」ができるのか、の以上2点についてです。

それでは、初めに、啓林館の巻頭についてです。「季節ごよみ」が掲載されております。動植物の観察時期や次学年の準備が分かりやすくなっており、これによりまして、見通しを持って学習に取り組むことができると考えております。巻末には、「WaCBT(ワクビット)」というのが掲載されておまして、映像を見ながら学習を進めることができます。

また、単元を通した課題が分かりやすく設定されていると考えております。

続きまして、大日本図書に移らせていただきます。大日本図書につきましては、単元末の「たしかめよう」で既習の確認ができるのはよいところですが、記述式の問題が多くなっており、児童の意欲低減につながらないか不安が残るところでございます。他の教科書会社は、イラストや図を使った視覚的に分かりやすい問題になっています。

続きまして、東京書籍に移らせていただきます。5年生の天気学習で、泉南市の台風被害の写真が掲載されております。以前、泉南市の新家地区で電柱が倒れたということが台風の被害でありました。この写真が掲載されています。参考に70ページを見ていただきたいんですけども、これを見ることで、当時の怖かった記憶を思い出してしまう児童がいるのではないかと懸念されます。

続きまして、教育出版について、他者と比べると掲載されている写真の鮮明度が少し落ちるのではないかと考えております。

続きまして、学校図書ですけれども、それぞれの段階でつきたい力をキャラクター、これ理科モンスターと示しています。ところが、数が多

過ぎて、必要な観点が少し絞りづらいのではないかと考えています。

説明につきましては、以上でございます。

○**冨森教育長** それでは、理科に関しまして御質問はございませんか。

太田委員、お願いいたします。

○**太田委員** 先ほどおっしゃっていた、啓林館の WaCBT について具体的に教えていただけますか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 例えば、啓林館 6 年生の教科書を御覧ください。背表紙の裏、216 ページになります。ここに、WaCBT というものが記載されております。

WaCBT は何なのかといいますと、Computer Based Testing（コンピュータ・ベースト・テスト）といひまして、現在、このようなシステムが学校の全国学力・学習状況調査でも一部実施されております。という点を踏まえましても、このようなコンピューターを使ったテスト方式に慣れるというのも非常にいいのではないかと考えております。

動画の容量が大きく、動きにくい可能性があります。ぜひ一度、御覧いただけたらと思います。

GIGA スクール構想として、1 人 1 台タブレット端末が配備されております。これを有効に使っていくにも、児童が意欲的に、また、個別学習として進めることができるのではないかなという意見が選定委員会で出ました。

以上になります。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに、何かございませんか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員**

啓林館の説明で、「単元を通した課題」が分かりやすく設定されているということでしたが、これはほかの会社にはないのでしょうか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼します。

それでは、同じような単元を御覧いただけたらと思います。

啓林館の 6 年生 155 ページを開けていただけるでしょうか。「てこの働き」というところの単元になります。

それと併せて、教育出版にも同じように単元を通した発問、課題というものは掲載されております。見ていただくと、88 ページ、6 年生。こちらにも「てこの働き」ということで、単元の課題というものが掲載されております。

例えば、教育出版でいいますと、ちょうど 89 ページの真ん中辺り、「学習前のユウマさん」というところで、「どうして棒で重い物を持ち上げられるのだろう」という学習課題が設定されております。それに対して、啓林館のほうは 155 ページの右下、ここに「初めに考えよう」ということで、「バールで釘を抜くとき、バールの端を持つほうが楽に釘が抜けるのはなぜか」という、具体的な場面を示しています。「棒で重い物を持ち上げる」という抽象的なものではなく、「釘を抜くときに端を持つとどうして楽なのか」というような具体的な学習課題が設定されております。さらに啓林館の 169 ページ、単元が終わった後に、もう一度考えようということで、この最初の発問に戻ってきます。「バールで釘を抜くとき、バールの端を持つほうが楽に釘が抜けるのはなぜだろうか。」全く同じ発問を最初と最後で繰り返すことで、この単元でつけたい力、子どもたちに分かってほしいことというものははっきりと明確にしているところが良いと考えております。

以上になります。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、御意見をいただきたいと思えます。何か御意見はございませんか。飯沼委員、お願いします。

○**飯沼委員** 学習に「観察」などが含まれる理科ですが、写真の鮮明度はすごい大切だと思いますが、啓林館の中を見させていただいたら、結構分かりやすく鮮明だと思ったので、いいと思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 私の時代では、こういうことは本当に考えられなかったツールを使って、今の子どもは勉強できるんだなと思えました。

また、これからこのタブレットを使っていることができると思えますので、WaCBTのような問題形式もまた必要なのではないのでしょうか。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ここまでの御意見を伺っておりますと、理科としましては、啓林館の教科書がよいという御意見が多いようですので、啓林館の教科書を採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** それでは、理科といたしましては、啓林館の教科書を採択いたします。

次に、生活の審議に移りますので、御準備をお願いいたします。

皆様御準備よろしいでしょうか。

それでは、次に生活の審議に移ります。

生活は、啓林館が推薦発行者となっております。選定委員会が啓林館を推薦した理由を事務局から経緯の説明を願います。

川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 御説明申し上げます。

選定委員会では、次のポイントを中心に議論いたしました。

一つ目は、「具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成すること」ができるか。

そして、二つ目は、「身近な人々、社会及び自然を自分との関りで捉え、よりよい生活に向けて思いやりや願いを実現しようとする事」ができるかの、以上2点についてでございます。

初めに、啓林館を御覧ください。上の教科書の巻頭でございます。就学前を振り返る「すたあとぶつく」が記載されています。これによりまして、保育園・幼稚園・こども園・小学校のつながりを意識して学習を進めることができるのではないかと考えております。

「幼児教育に関する監修」のメンバー数も豊富で、就学前の遊びを通した学びから小学校への学びへスムーズに移行できるように配慮されていること。さらに保護者向けに二次元コード付きで子どもの学びの様子を紹介していて、保護者の安心と協力の促進につながるかと考えております。

また、啓林館の上巻 27 ページを御覧いただきたいと思えます。「こまかいけがあるよ」というのが、右の中段のほうにあります。見逃してしまいがちな部分にも着目できるような工夫がされているというふうと考えております。観察の知識・技能として大事な視点だというふうと考えております。

また、27 ページ、「学びのひんと」「かんさつのめいじん」として、「みつける、くらべる、たとえる」という例が示されている点で、学び方

の育成につながるというふうに考えています。

続きまして、東京書籍に移らせていただきます。上巻の二次元コードの動画なんですけども、「10 が 11 ことのこり 6 こで 116 こ」と説明している部分がございます。36 ページは長くなりますのでこの二次元コードの御紹介は省略させていただきますが、こうした「のこり」という言葉は 1 年生にとって引き算の言葉となり、混乱するのではないかと考えております。また、計算の考え方自体も高度ではないかとこちらでは考えております。

続きまして、教育出版を御覧ください。下巻の 11 ページになります。脇芽摘みのイラストが掲載されております。その説明が書かれているのが 16 ページになります。11 ページのイラストと併せて説明されているほうが分かりやすいのではないかと考えております。また、上巻と下巻の冒頭の「言葉のないページ」は意図がつかみにくく扱いにくいのではないかと考えております。また、5 ページに記載されている「わくわくすいっち」も、学びの道筋を示しているのが学びの多様性を狭めてしまうように感じられるというところがございます。

続きまして、大日本図書に移らせていただきます。各単元で「きもちマーク」というのが記載されていて、入学してすぐの子どもたちの様子を把握する手がかりになり無理のない振り返りになると考えています。ただ、上巻全てに記載されていないので、せめて上巻だけでも記載されているほうがよいのではないかと考えています。また、「せいかつの学び方」で、1 年生には「みとおす」ということは難しいのではないかと考えております。

続きまして、光村図書を御覧ください。全体的に教科書の字体が低学年の指導には少し好ましくないのではないかと考えています。子どもが親しみやすいように配慮されたフォントであると提案されていますけども、少し読みづらいのではないかと考えております。

続きまして、学校図書でございます。二次元

コードに説明がないものが多く、何を学習するのが見通しが持ちにくいのではないかと考えております。例えば、18 ページを御覧いただけたら、そういった内容が御理解いただけるのではないかと思います。

説明につきましては以上でございます。

○**冨森教育長** それでは、生活に関しまして、御質問はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 啓林館ですが、「すたあとぶつく」というのがあるということなんですけども、小学校入学して、これまでの生活と随分変わるということがあるので、こういう「すたあとぶつく」というのは、ほかの会社にはないんでしょうか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 実際に御覧いただけたらと思います。啓林館の「わくわくせいかつ」の上のほうになります。先ほど説明させていただきました「すたあとぶつく」が掲載されております。

東京書籍にも上の教科書、最初に「学校せいかつすたあと」ということで、スタートカリキュラムの説明等も書かれています。この「すたあとぶつく」、「スタートカリキュラム」の始まりが、啓林館のほうは 2 ページ目、3 ページ目を御覧いただくと分かると思うんですけども、就学前です。保幼の時代のことから振り返りを進めています。この生活科というのは、保幼小の接続というところが非常に重要だと言われております。小学校からのスタートではなくて、このような幼児期からスタートしているんだよというところをもう一度自分たちでも振り返り、また、指導者にとっても子どもたちはこんな学びをしてきたんだと再認識することができるかと考えております。このような就学前というところを意識されているのは啓林館であ

ると考えております。
以上になります。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何か御質問はありませんか。
飯沼委員、お願いします。

○**飯沼委員** 教科書のサイズがいろいろ会社で違いますが、それについて、どういう意見が出たか教えていただけますか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 確かに意見が出ました。啓林館の教科書は一番小さくなっております。また、大日本図書や東京書籍のように大きい教科書もございます。また、写真の大きさや余白を使えるメリットもあります。ただ、机上で扱うには啓林館ぐらいのサイズがいいのではないかと考えています。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何か御質問はございませんか。よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、意見をいただきたいと思えます。
何か御意見はございませんか。
藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** この生活科の特性を考えますと、保育園、幼稚園、こども園、それから小学校に入る連携は本当に大事なと思います。その点で、就学前を意識した啓林館が指導者にとっても児童にとっても扱いやすいのではないかなと思います。
以上です。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに何か御意見はございませんか。
太田委員、お願いします。

○**太田委員** 啓林館が「見逃してしまいそうな部分に注目している」とおっしゃってましたけれど、確かに上巻の26ページを見ましても、種と芽の写真をセットで実物大で記載し、ページをめくるごとにだんだん成長が分かるようになっていくということなどを考えて、児童に分かりやすい工夫がされているなど感じました。同じく東京書籍も上巻30ページで種と芽を併せて写真表記するなどの工夫が見られます。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに何か御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ここまでの御意見を伺っておりますと、生活としましては、啓林館の教科書がよいという御意見が多いようですので、啓林館の教科書を採択してもよろしいでしょうか。
〔「異議なし」との声あり〕

○**冨森教育長** それでは、生活といたしましては、啓林館の教科書を採択いたします。

それでは、次は音楽の審議に移りますので、御準備をお願いいたします。

皆様、御準備はよろしいでしょうか。

それでは、次に音楽の審議に移りたいと思えます。音楽は、教育芸術社が推薦発行者となっております。選定委員が教育芸術社を推薦した理由を事務局から経緯の説明をお願いいたします。

川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 御説明を申し上げます。

選定委員会では、次のポイントを中心に議論いたしました。

一つ目は、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成すること」ができるか。

二つ目としましては、「音楽に対する感性を

働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点に捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連づけること」ができるかの、以上2点についてでございます。

それでは、初めに、教育芸術社のほうについてですけれども、各単元に「見つける」「考える」「演奏する」「つくる」など、具体的な学習活動が示されています。児童がこの授業で何を学ぶのか明確にされています。また、1時間の学習を見開き1ページで完結するような工夫が多く見られます。

また、二次元コードも充実しております、特に旋律は児童の興味・関心を強く惹くものだと考えております。参考に、教育芸術社の小6の31ページに掲載されている二次元コードを一度お読みいただけたらと思います。

御覧いただけましたでしょうか。こちらの小学生の音楽、30ページ、「雨のうたの和音で旋律づくり」というのがついてございます。参考になんですけども、「雨のうたの和音で旋律づくり」というところでちょっとタップしていただきましたら、自分の旋律というのがあります。こういったように和音に含まれるミ・ド・ラのところを自分で押していきましたら、押した音が下のほうに選ばれていきまして、和音が流れるというような仕組みになっております。こういった工夫がされている二次元コードが掲載されています。

続いて、教育出版の説明に移らせていただきます。

1年生の教科書ですけれども、三拍子のリズムを扱っています。例えば「ぶるうべりい」や「もも」が適切なのか疑問が残るような表現になっております。指導者にとっても指導がしにくい可能性があると考えています。

また、二次元コードに旋律づくりのようなものはありません。

説明につきましては以上でございます。

○富森教育長 それでは、音楽に関しまして御

質問はございませんでしょうか。

飯沼委員、お願いします。

○飯沼委員 教育芸術社と教育出版社の具体的な活動表示の違いを教えてくださいませんか。

○富森教育長 赤坂教育部主幹（指導担当）、お願いします。

○赤坂教育部主幹（指導担当） それでは、教育出版の6年生、48ページを御覧ください。

一例ですけれども、ここに「ふるさと」が表記されております。同じように教育芸術社であれば、6年生の40ページから42ページを御覧ください。ここにも「ふるさと」が書かれております。教育出版は、この「ふるさと」、見開き1ページ、2ページで終わっているのに対しまして、教育芸術社は42ページに、先ほど事務局からの説明でありましたように、「見つける」「考える」「歌う」、それから「チャレンジ」というふうに、学習活動が非常に具体的に書かれております。この「ふるさと」一つ扱う中でも、指導者がこういうことをしたらいいとか、そして、こういうチャレンジをやったらいいとか、いろいろな学習活動の幅が非常に広がるというふうに感じております。これが具体的な活動の例となります。

以上になります。

○富森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

藪内委員、お願いします。

○藪内委員 二次元コードについて意見がありました。教育出版のほうは具体的にはどんなコードになってますでしょうか。

○富森教育長 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○赤坂教育部主幹（指導担当） それでは、こ

れも実際に見てもらえたらと思います。どちらかという教育出版のほうでは、二次元コードの中に知識・技能の獲得の「知る」部分や、音楽を「聞く」という部分が多いというふうに感じております。先ほどの教育芸術社であったような旋律づくりというところが少ないのかなと思います。

例えば、教育出版の6年生、21ページなどを御覧ください。ちょうど真ん中、下段のほうに二次元コードがあるんですけども、これをもしよろしければ読み取っていたければ、本当にリコーダーの吹き方の例が示されています。どちらかという「聞く」、「知る」、そういったところが教育出版のほうには多いと思います。これはこれで非常に大事なことでと考えており、教育芸術社と比べたときに子どもたちの旋律づくりだとか、タブレットでしかできない、自分で音をつくってすぐに確かめるという活動ができるころでは教育芸術社のほうが充実していると感じております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に御意見を伺いたいと思います。

何か御意見はございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 昔ながらの音楽活動は、音楽を学習するということはもちろん大事なんですけど、先ほどおっしゃっていたように、タブレットを使って実際に自分たちで旋律をつくってみるという活動というのは、本当に有意義で今の時代に即した勉強方法じゃないのかなと思います。また、子どもたちにとっても今までとは違った音楽の楽しさを感じることができるんじゃないかなと思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 教育芸術社は、学習の流れが具体的に示されていて、子どもたちも見通しをもって学習に取り組むことができるのではないかなと感じます。指導される先生方も指導しやすいのかなと思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

それでは、ここまで御意見伺っておりますと、音楽としましては、教育芸術社の教科書がよいという御意見が多いようですので、教育芸術社の教科書を採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** それでは、音楽といたしましては、教育芸術社の教科書を採択したいと思えます。

次に、図工の審議に入りますので、御準備をお願いします。

皆様、御準備はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、図工の審議に移ります。図工では、日本文教出版が推薦発行者となっております。選定委員会が日本文教出版を推薦した理由を事務局から経緯の説明をお願いいたします。

川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** それでは御説明申し上げます。

選定委員会では、次のポイントを中心に議論いたしました。

一つ目は、「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成すること」ができるか。

二つ目は、「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくり

出すこと」ができるかの、以上2点についてでございます。

それでは、初めに、日本文教出版の一、二年の下巻の21ページを参考にお開きいただきますでしょうか。こちらには新聞紙を題材に扱ってございます。例えば、20ページ左上ですね。新聞紙をかぶったり、ねじったり、そして丸めたりなど、具体的な活動がこの写真を通して分かりやすく示されております。これは新たな発想を持って活動に取り組むことができると考えます。また、各題材に「鑑賞」の観点も示されています。さらに、巻末には「アートカード」が付属していることから、言語活動の充実を目指しているのが分かります。

続きまして、開隆堂のほうを見ていただきたいと思います。こちらのほうは、制作過程の写真が少し少ないように感じられます。また、一、二年生の上で、クレヨンとかペンの題材が日本文教に比べると少ないというふうに感じます。

以上になります。

○**冨森教育長** 図工に關しましての御質問はございますか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 先ほどの説明にありました開隆堂が制作過程の写真が少ないということですが、具体的にはどのような場面を指しているのか説明していただけますでしょうか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** それでは、開隆堂の一、二年生の上巻、12ページ、13ページを御覧ください。

「粘土となかよし」ということで、粘土を題材に取り上げているところになります。同じように、この場面を日本文教は、一、二年生上巻の12、13ページで扱っております。ここを比較しながら説明させていただきます。よろしいでし

ょうか。

ここを見ていただくと、日本文教のほうは教科書上のほうに「とんとんたたいて三角おにぎり」だったり、「ぎゅっと握って餃子」、「ころころ転がして長い紐」、「集めてぎゅうぎゅうかたまりに」というように、制作の途中で使うであろう粘土の技能だとか、そういったものをしっかりと載せております。それに比べますと、開隆堂のほうは、その制作の途中で技能というところが少なく、日本文教のほうは充実しているというふうに変定委員会のほうで考えております。

以上になります。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 先ほどおっしゃっていただいた日本文教には、アートカードが付属しているということですが、そのメリットをもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼します。

先ほど事務局からの説明がありましたが、図工科の教科目標に「表現及び鑑賞の活動を通して造形的な見方・考え方を働かせ」というふうな冒頭の一文があります。ここからも分かるように非常に鑑賞の活動というところは充実させていく必要があると捉えております。その点、この日本文教のほうは、各単元にそれぞれ鑑賞ではこういう観点で学習を進めましょう、さらに巻末のアートカードの豊富さというところで、鑑賞の活動にも力を入れているなというのが感じられます。

以上になります。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に御意見をいただきたいと思えます。何か御意見はございませんか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 日本文教出版社ですか、完成したのを見るだけでなく、先ほどの新聞紙のところもそうですし、粘土のところもそうですし、制作過程をいろいろ知ること、子どもたちが新たな発想につながるのではないかというふうに思います。

○冨森教育長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんか。

飯沼委員、お願いします。

○飯沼委員 日本文教出版の2ページですが、このところは入学前の絵がたくさん載っていて、保育園や幼稚園、小学生とつながりやすいというのは大切なところと思いました。

○冨森教育長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これまでの御意見を伺っておりますと、図工としましては、日本文教出版の教科書がよいという御意見が多いようですので、日本文教出版の教科書を採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 それでは、図工としましては、日本文教の教科書を採択いたします。

それでは、次に家庭の審議に移りますので、御準備をお願いいたします。

皆さん、御準備よろしいでしょうか。

それでは、次に家庭の審議に移ります。家庭では、東京書籍が推薦発行者となっております。選定委員会が東京書籍を推薦した理由を事務

局から経緯の説明をお願いいたします。

川口教委部参事兼指導課長。

○川口教育部参事兼指導課長 御説明申し上げます。

選定委員会では、次のポイントを中心に議論いたしました。

一つ目としましては、「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食注などに関する実践的、体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成すること」ができるか。

そして、二つ目は、「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること」ができるかの2点についてでございます。

それでは、初めに、東京書籍を御覧ください。単元の冒頭に「ステップ1・2・3」のように各時間の学習内容を示しています。これによりまして、何を学習するのかが明確になっておりまして、学びの深まり具合がよく分かるようになってございます。

また、巻頭では、「生活をよりよく変えていく教科です」とうたっていて、その教科目標を踏まえて、今までの学びと成長を踏まえて家庭科がスタートする意識づくりができています。また、これまでの学習を振り返り、他教科とも関連づけているところがございます。教科横断的な視点は大変重要だと考えています。

また、二次元コードが非常に充実してまして、様々な場面で活用できるのではないかと考えております。

続きまして、開隆堂でございます。巻頭でこれまでの学習を他教科と関連づけて振り返ることができますが、学年が書かれておりません。学年が書かれていたほうが、より深い振り返りになると考えます。二次元コードも各単元に記

載されていますが、動画や内容が非常に細かく区切られているなというふうに感じられます。以上でございます。

○**冨森教育長** それでは、家庭に関しまして御質問はございますか。
太田委員、お願いします。

○**太田委員** どちらの教科書もステップで分けられ具体的な内容を示しております。しかし、東京書籍で、「ステップ1・2・3」というふうに学習内容を示しているということですけど、よく見ましたら開隆堂もステップが書かれていると思うのですが、どういった違いがあるのでしょうか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 例えば、東京書籍の28ページ御覧ください。

ソーイングのところになります。「ひと針に心を込めて」というところです。同じようなソーイングのところで行きますと、開隆堂が20ページになります。おっしゃるとおり、どちらにもステップのようなものがあります。違いといいますと、東京書籍のほうは、例えば28ページのステップ1の左側に「活動1」ということで、具体的な活動例をここに示しております。「身の回りを見渡して生活の中で針と糸を使ってできているものを探しましょう」というように、ステップ1に対してのこの活動、さらに続けて29ページになりますと、ステップ2が上のほうにあるんですけども、これに対しての活動2ということで、「裁縫用具の名前を覚えながら、安全で正しい使い方を調べましょう」と、ステップごとに行われる活動を具体的に示しているというところが開隆堂との違いであると感じております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに御質問はございませんか。
湊委員、お願いいたします。

○**湊委員** 開隆堂の説明のところで、二次元コードが各単元に記載されて、ただ、それが動画や内容が細かく区切られているとおっしゃってましたけども、それは何か不都合なことがあるのでしょうか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼します。

これも動画になるんですけども、東京書籍であれば17ページになります。右上のほうに動画があるんですけど、東京書籍のほうは、コンロの弱火、中火、強火が一つの動画で構成されているのに対しまして、開隆堂の同じ内容で行きますと11ページになります。こちら弱火、中火、強火というところがあるんですけども、これが弱火で一つの動画、中火で一つの動画、強火で一つの動画ということで、そこだけ見たいというときに見ることができるメリットと捉えられるんですけども、この弱火、中火、強火は、一つの動画にまとめたほうが子どもたちの思考的にもいいと思います。1回弱火を見終わって、もう一回戻って中火に行ってというよりは、動画の連続の中で見るほうがより思考が深まると考えております。細かさのメリットもあれば、思考の流れというところで少しデメリットもあるのかなと感じております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、御意見をいただきたいと思っております。何か御意見はございませんか。
飯沼委員、お願いします。

○**飯沼委員** 先ほど動画をちょっと見て、細か

く区切られてるのも分かりやすく、メリットもあると思うのですが、児童の操作のことを考えると少し手間がかかるのではないかなと感じました。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに何か御意見はございませんか。
藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 開隆堂もよくできておりますし、東京書籍もよくできておりますが、東京書籍の各単元での活動が非常に具体的で、どのようにこれから学んでいくかというのが理解しやすく説明されていると思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに何か御意見はございませんか。よろしいでしょうか。
ここまで御意見を伺っておりますと、開隆堂の教科書もいいけれども、やはり家庭科としては、東京書籍の教科書がよいという御意見が多いようですので、東京書籍の教科書を採択してよろしいでしょうか。
(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** それでは、家庭科といたしましては、東京書籍の教科書を採択いたします。
次は、保健の審議に移りますので、保健の御準備をお願いします。
御準備よろしいでしょうか。
それでは、保健の審議に移りたいと思います。保健では、大日本図書が推薦発行者となっております。選定委員会が大日本図書を推薦した理由を事務局から経緯の説明をお願いいたします。
川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 御説明申し上げます。
選定委員会で、次のポイントを中心に議論い

たしました。

「疫病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえまして、疫病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連づけること」ができるというところでございます。

それでは、大日本図書でございます。単元の冒頭に、「つかもう」が設定されております。これによりまして、自身の生活や既有的知識を振り返ることができると考えております。また、1時間の学習も「つかもう」「考えよう」「調べよう」「活かそう」が見開き1ページで完結するようになっております。

大日本図書の三、四年生教科書の34ページをお開きください。ここで中ほどに、スクールカウンセラーの吹き出しがあります。心の変化の多様性です。吹き出しにも書いていますが、「心の変化は様々であるが、気になる人が特にいないこともあれば、同性の人が気になることもあります」と。「体や心の変化について気になることがあるときは、保健室の先生やスクールカウンセラーなどに相談しましょう。周りの人に相談していくときには電話やメールの相談窓口などもあります」というふうに、こういった多様性への配慮がこちらの教科書ではなされているというふうに捉えています。

続きまして、光文書院になります。全体的に少し字が小さく、大事な部分が少し分かりにくいのではないかとこのように考えています。

続きまして、大修館でございます。二次元コードですが、「ほけんクイズ」は、知識の獲得への工夫がされていますが、他の動画や資料が少し少ないように思われます。

続きまして、文教社になります。五、六年生の教科書ですけども、ページ数が83ページと内容量がすごく多くて、決められた時間内で指導するのが少し難しいのではないかとこのように考えています。

続きまして、学研になります。また、同じく五、六年生の教科書ですけども、こちら89ペ

ージと内容量が多くなっています。さらに、児童が記述する場面も多く設定されているので、時間内での指導が少し難しいのではないかと考えております。

東京書籍でございます。1時間の学習が見開き1ページで終わらず、指導者も児童も見通しが持ちにくいのではないかと捉えています。

説明については以上になります。

○**冨森教育長** それでは、保健に関して御質問はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 先ほど、文教社と学研の五、六年の教科書では、内容量が多いということでしたが、先生方は何か困るのでしょうか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 五、六年生のこの体育の授業時数というものが年間で90時間以上ということでは定められております。

ただ、この中で体育実技である屋外における運動などを合わせた上で90時間以上とされております。

ですので、保健のこの指導に充てる時間というのが非常に限られてきます。その中で、指導する内容は濃くやらなければならないんですけども、多ければ多いほど、実技の部分での計画だったり、保健の計画をするに当たって非常に圧迫感があるといいますか、なかなか学期末に行けば行くほど非常に内容量が多いと指導者にとっては難しくなると考えられます。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございませんか。

飯沼委員、お願いします。

○**飯沼委員** 先ほど聞いた大日本図書に「つか

もう」という設定がされているのですが、大修館にも「課題をつかもう」という設定がされています。この2者の違いを教えてくださいませんか。お願いします。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼します。

確かに、大修館のほうにも、どのページにも「課題をつかもう」が設定されております。この大日本図書と大修館の違いでいきますと、この大日本図書、例えば、五、六年生の教科書、巻頭の部分です。表紙を1枚めくっていただくと、このような折り込みが出てきます。これが切り取り線というものがあまして、この一番最初の部分の切り取りを、各ページが始まるところに、この切り取った部分をぺたっと合わせると、この各ページ、教科書のこの「つかもう」だけが強調される。「つかもう」以外を隠して、「つかもう」だけを見ながら、まず授業をスタートすることができるというような工夫がされております。さらに、ここに、この切り取り線の下にも「活動を行うときのヒント」ということで、「書く」、「伝える」、「聞く」、「調べる」というふうに、それぞれ学習のヒントが記載されております。これ折り込みを使うことによって、いつでもこのヒントを見ることができる。そして、この「つかもう」だけを強調することができるというふうな工夫がされておりますので、この辺りが大修館との違いかなと感じております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、御意見をいただきたいと思っております。何か御意見はございませんか。藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 五、六年生の教科書を比べたとき

に、大日本図書が 69 ページ、学研が 89 ページで 20 ページぐらいの差がありますが、五、六年生の保健の時間が年間 90 時間ということですので、保健で指導する時間数を考えますと、大日本図書の 69 ページぐらいが適当ではないかなと思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに何か御意見はございませんか。
太田委員、お願いします。

○**太田委員** 先ほど御説明いただきました、大日本図書の折り込みの工夫ということと、あと、1 時間の学習が見開き 1 ページで完結するような工夫がされているのが分かりやすくいいなと感じました。

それとまた、実際教科書見てみて、黄色の背景に黒字で「つかもう」とか「話し合おう」というふうに書かれているのがすごく見やすいなと感じました。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに何か御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ここまでの御意見をお伺いしておりますと、保健としましては、大日本図書の教科書がよいという御意見が多いようですので、大日本図書の教科書を採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** それでは、保健としましては、大日本図書の教科書を採択いたします。

次に、英語の審議に移りますので、御準備をお願いいたします。

皆様、御準備はよろしいでしょうか。

それでは、次に英語の審議に移りたいと思います。英語では、光村図書が推薦発行者となっております。選定委員会が光村図書を推薦した理由を事務局から経緯の説明をお願いいたし

ます。

川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 御説明申し上げます。

選定委員会では、二つのポイントを中心に議論いたしました。

一つ目は、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成すること」ができるか。

そして、二つ目は、「外国語で表現し合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関りに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」ができるかの、以上 2 点についてでございます。

それでは、初めに光村図書についてでございます。巻頭に、Can-Do リストが一覧で掲載されております。さらに「聞く」「読む」「話す(やり取り)」「話す(発表)」「書く」の領域ごとに評価できるので、児童も成果などが振り返りやすいというふうに考えます。

また、各単元の冒頭で単元のゴールと学習内容を示しているところから、児童も指導者も計画的に学習を進められると考えております。

次に、開隆堂でございます。巻末に Can-Do リストが掲載されておりますが、「話す」領域が(やり取り)と(発表)に分かれておりません。巻末に添付されているカードも少ないように感じます。

続きまして、東京書籍でございます。Can-Do リストが別冊になっております。教科書と併せて使用する必要がありますので、また、単元のゴールが明確に示されていないと感じるところがございます。

続いて、三省堂でございます。Can-Do リスト

が、また別冊となっております。さらに、少し簡略化されているように感じる場所もございます。また、内容も Unit の中に HOP や Lesson、Part がございます。構成が少し分かりにくいように感じる場所がございます。

次に、啓林館でございます。Writing が多く設定されているように感じます。小学生には少し難易度が高いのではないかと考えます。

続きまして、教育出版でございます。こちらにつきましては、Can-Do リストが掲載されてございません。また、各時間のめあてが明確に示されていないという点があるかと感じております。

説明につきましては、以上でございます。

○**冨森教育長** それでは、外国語・英語に関しまして、御質問はございませんか。

飯沼委員、お願いします。

○**飯沼委員** Can-Do リストについて意見が多かったように感じるのですが、Can-Do リストは学習する上で大切なものか教えてください。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼します。

調査員からの報告でもあったんですけども、やはり Can-Do リストというものを使って、到達目標を明確にすることで、学習者自身が自己評価を的確に行うことが可能となります。今言われております、主体的・対話的で深い学びの主体という部分で、自律的な学習者を育成するには、この Can-Do リストの掲載というところは非常に重要な観点だと捉えております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問ございませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 開隆堂の Can-Do リストが、「聞く」

「読む」「話す」「書く」領域が（やり取り）と（発表）に分かれていないとありましたが、もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼します。

開隆堂のほうの Can-Do リストが、「聞く」「読む」「話す」「書く」と分かれておりますけども、やはり、各教科の目標や教育内容を定めている「学習指導要領」では、この「話すこと」の部分を（やり取り）と（発表）に分けて明記しております。授業に当たる指導者はこれを基にして、教育内容や評価の観点ということを決めておりますので、やはり学習指導要領に準拠している形のほうが、指導、また評価しやすいのではないかと考えております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見をいただきたいと思っております。何か御意見はございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** どの教科書も、単元の冒頭でゴールというのを示されていると思うんですけども、学習内容を明確にしているのは、光村図書と開隆堂なんじゃないかなと思います。

実際、教科書見てみると、光村図書のほうは「Hop」、その続きに「Step」、「Step 1」、「Step 2」、最後「Jump」となってるんですけど、「Jump」までいくと、気づけばしっかりと学習が身につけているという感じで、子どもたちも見通しが立ちやすいんじゃないかなと思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんか。

湊委員、お願いいたします。

○湊委員 先ほどから、Can-Do リストが勉強する上で大変重要なものだというお話がありまして、光村図書はそれを五つに分けている。特に「話す」を（やり取り）と（発表）に分けているということで、この点は他社よりも優れているのではないかと思います。

○冨森教育長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

そうですね。ここまでの御意見を伺っておりますと、外国語英語に関しましては、光村図書の教科書がよいという御意見が多いようですので、光村図書の教科書を採択してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長 それでは、英語といたしましては、光村図書の教科書を採択いたします。

それでは、次に道徳の審議に移りますので、御準備よろしくお願ひいたします。

皆様御準備はよろしいでしょうか。

それでは、次に道徳の審議に移ります。道徳では、日本文教出版が推薦発行者となっております。選定委員会が日本文教出版を推薦した理由を事務局から経緯の説明をお願いいたします。

川口教育部参事兼指導課長。

○川口教育部参事兼指導課長 御説明申し上げます。

選定委員会で、次のポイントを中心に議論いたしました。「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」ことができるということでございます。

初めに、日本文教出版の、3年生の教科書を

御覧いただきたいんですけども、6ページ見てください。例立てになるんですけども、この教材の冒頭ですが、「いのちのまつり ヌチヌグスージ」というところの、その次に2行のあらすじが記載されております。この日本文教には、あらすじが書かれているというのが特徴でございます。これによりまして、国語科の読み取りとの差別化を図ることができるというふうに考えております。

また、道徳ノートが付属されておまして、ノートとして使いやすい工夫もされています。

また、3年生の教材で、「いのちのまつり」という中に、他者は、「子どもがおおきくなって、けっこんして子どもが生まれる」という表現がございます。これは価値観の固定化につながると考えられます。こちらの日本文教出版はこの表現はされていないというところが特徴でございます。

続きまして、学研でございます。教材の冒頭で一文を抜き出していますが、主題となる関係が少しいように感じます。

続きまして、光文書院です。1年生の118ページの「ぎんのしずく」というところを御覧いただきたいんですけども、文章の中に「かぞくのあたたかさ」へ迫っていますが、いいおかあさんに限定しているというところに、少し違和感があり、もう少し多様な表現が必要ではないかという意見がございました。

次に、光村図書の3年生でございます。3年生の165ページの後段2行目のところです。ここに、「坊やおおきくなって、けっこんして子どもが生まれるさまはね、その子どもが大きくなって、また子どもが」という、こういう表現がございます。これも先ほど申し上げました、価値観の固定化につながるのではないかとこのように考えられます。

続きまして、東京書籍でございます。こちらでも3年生の18ページ、お開きいただきたいんですけども。これにつきましても「いのちのまつり」ということで、光村図書と同様な表現が

されております。また、3年生の47ページに「いやだなと思ったら」という友達に相談する場面があるところをごさいますて、この内容につきましてもは陰口のように捉える可能性があると考えられまして、丁寧な指導が必要となるので、主題とそれてしまう可能性があると考えています。

続きまして、教育出版でございます。1年生の教科書の24ページをお開きいただきたいんですけども、よろしいですか。「ハッピーチェンジ」というところで、短所は見方を変えれば長所になる。というところがございます。こういう考え方につきましてもは、少し1年生にとっては難しいのではないかと考えています。

以上になります。お願いいたします。

○**冨森教育長** 道徳について、御質問はございませんか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 国語科との差別化とありましたが、国語科との違い、相違点を具体的に教えてもらえますでしょうか。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼します。

国語科も、このように物語文だとか教材文を読んでいくんですけども、国語科は教材文を読んで、その登場人物の心情の変化だったり、作者の思い、それから表現、そういう文章の表現等というところを読み取っていきます。

それとは違いましても、道徳は、この教材文を使って主題というものに迫っていくことを狙いとしております。例えば、先ほどから何回か出ていますが、「いのちのまつり」でございますけれども、この「いのちのまつり」の主題は「生命の尊さ」です。教材文を使って、生命の尊さというものに迫っていくのが道徳でありまして、国語科であれば、その教材文を読んで心情

の変化だとか登場人物の心情の変化、作者の思いというものを読み取っていくのが国語科とことで、その違いがあります。

以上になります。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 日本文教のほうに、この道徳ノートというのが入っていると思うんですけど、見たところ書き込むことができるノートになっています。実際どういった工夫がされているのか教えてください。

○**冨森教育長** 赤坂教育部主幹（指導担当）。

○**赤坂教育部主幹（指導担当）** 失礼します。

この各発行者の中で、この道徳ノートというものを付属しているのが日本文教になります。このノートにどのような工夫があるかといいますと、本当にシンプルに使えるというところなんです。このノートに発問がないというところが逆に工夫と捉えております。発問がここに書かれていますと、発問に沿ってこのノートを進めていかなければいけないんですけども、発問が書かれていないことによって指導者のほうはその教材を研究し、発問を工夫できる。幅が広がるというふうに、純粋にノートとして使えるというところが非常に使いやすいと捉えております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見をいただきたいと思っております。何か御意見はございませんか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 日本文教は、先ほどありました「いのちのまつり」でもあったように、価値観の押し付けといたしますか、固定化といたしますか、そういうことに対しては配慮されているというふうに感じました。

道徳という教科の特性といたしますか、それを考えると、そこは大変大事な観点であるのかなというふうに思いました。

○冨森教育長 ありがとうございます。
ほかに何か御意見はございませんか。
飯沼委員、お願いします。

○飯沼委員 すみません。日本文教のように、冒頭であらすじを簡潔に書いているところで、何について考えるか児童も分かりやすくなるかなと思います。また、指導される先生方にとっても、見通しを持って学習を進めることができるのではないかなと感じました。

○冨森教育長 ありがとうございます。
ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。
それでは、ここまで御意見をお伺いしておりますと、道徳としましては、日本文教出版の教科書がよいという御意見が多いようですので、日本文教出版の教科書を採択してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 それでは、道徳といたしましては、日本文教の教科書を採択いたします。

それでは、ここまで 13 種目の審議が終わりましたので、以上で、日程第 5、議案第 1 号についての審議を終了します。

それでは、事務局職員の交代のため、現在 16 時 05 分です。15 分ほど休憩を取り、16 時 20 分をめどに再開したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(休憩 16 時 05 分)

(再開 16 時 20 分)

○冨森教育長 それでは、休憩に引き続き議事を再開いたします。

それでは、日程第 6、議案第 2 号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本議案の説明を川口教育部参事兼指導課長からお願いいたします。

○川口教育部参事兼指導課長 それでは、私のほうから、議案第 2 号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について、御提案いたします。

資料 1 ページを御覧ください。

既に設置しております、泉南市いじめ問題対策委員会において、重大事態に係る事実関係の調査審議におけるその他委員について、日額を変更するとともに時間額を追加することに伴い、所要の措置を講じる必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 6 号の規定により、御提案するものでございます。

4 ページを御覧ください。

議案第 2 号補助資料、報酬及び費用弁償条例新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

今回、改正をお願いしておりますのは、改正前に記載しております重大事態に係る事実関係の調査審議におけるその他の委員の日額報酬 7,500 円としておりますのを改正後、同委員の日額報酬を 9,800 円に変更するとともに、時間額 9,800 円の区分を新たに設ける改正を行いたいと考えております。

この件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろ

しいでしょうか。

それでは、ないようですので、質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に日程第7、議案第3号、泉南市学校給食基本方針の策定についてを議題といたします。

本議案の説明を西本教育部参事(学校給食センター担当)からお願いいたします。

○西本教育部参事(学校給食センター担当)

議案第3号、泉南市学校給食基本方針の策定について、説明させていただきます。

本案につきましては、これまでに御報告のとおり、令和7年8月以降の学校給食の提供方法の変更に伴い、その実施方針を定める必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、提案するものであります。

本年5月の教育委員会会議定例会において、御承認いただきました学校給食検討委員会を6月15日において開催し、これまでの学校給食についての経過の説明および本案の説明を行い、その後、7月3日から8月2日の間において実施したパブリックコメントの御意見も参考に、8月8日に開催した第2回学校給食検討委員会において、内容の検討を行っていただき、御承認いただいたものをこのたび提出させていただくものとなります。

それでは、本案について説明させていただきます。

4ページをお開きください。

初めに、ということで、これまでの給食センターの在り方についての経緯を記載させていただきます。

5ページですけれども、1番、学校給食基本方針として5つの骨子を定めさせていただいております。

(1) 将来的にわたる安定的な完全給食の提供。

(2) 実施方法は、民間調理場を活用(食缶デリバリー)方式とすること。

(3) 安全・安心で温かい給食を食缶で提供すること。

(4) 教育活動への円滑な導入と効率的な運営に努めること。

(5) 学校給食を通じた食育を推進すること。

以上、5点について方向性を示させていただいております。

6ページ以降ですけれども、2番、基本方針の実施項目として、こちらも先ほど説明させていただきました5つの骨子を基に、その具体的な取組について示させていただいております。

8ページ、3番の事業方法ですけれども、令和7年から実施する委託業務については民間調理場活用(食缶デリバリー)方式を採用することを基本と定めさせていただいております。

最後に、4番の開始時期、予定ですが、今後の準備、手続に係る期間を考慮し、令和7年2学期から開始ということで示させていただいております。

なお、2ページにつきましては、本基本方針の策定の根拠となります泉南市事務委任等に関する規則を、9ページ以降につきましては、パブリックコメントへの御意見並びに回答案について添付させていただいております。

以上、簡単ではございますが、議案第3号の説明とさせていただきます。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に日程第8、議案第4号、泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員の委嘱または任命についてを議題といたします。

本議案の説明を西本教育部参事(学校給食センター担当)からお願いいたします。

○**西本教育部参事(学校給食センター担当)**

議案第4号、泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員の委嘱又は任命について、説明させていただきます。

本案につきましては、先ほど御報告させていただきました泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱に基づきまして、当該選定委員を委嘱又は任命したいので、同要綱第3条第2項の規定により、教育委員会の承認を求めものであります。

提案理由としましては、先ほど御承認いただきました泉南市学校給食基本方針に基づき、令和7年2学期からの学校給食提供方法として、民間調理場活用方式を導入するに当たり、令和5年度中に事業者を選定する必要があるため、5名を選定委員として適任と認め、提案するものとしております。

各委員の氏名、生年月日、住所、所属等につきましては、1ページを御参照願います。

なお、2ページ、3ページにつきましては、本選定委員会の設置根拠となります泉南市附属機関に関する条例、そして、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則を添付させていただいております。

以上、簡単ではありますが、議案第4号の説明とさせていただきます。御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** それでは、全員異議なしと認めます。よって議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に日程第9、議案第5号、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)についてを議題といたします。

本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** それでは、私のほうから、議案第5号、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)についてを御説明させていただきます。

今回の補正予算は歳出のみの予算要求となります。

2ページを御覧ください。

まず、総括としまして、教育総務課1,083万9,000円、生涯学習課173万1,000円、指導課267万2,000円、合計1,524万2,000円の予算要求となります。

3ページを御覧ください。

補正概要ですが、1番から3番までの教育総務課分につきましては、西信達小学校、旧鳴滝第一小学校、西信達中学校、西信達幼稚園の除却に伴うアスベスト分析調査委託料として、小学校費については600万円、中学校費については385万2,000円、幼稚園費については98万

7,000円を計上しています。

4番の生涯学習課は、国支出金・府支出金返還金事業として、子ども・子育て支援交付金国庫返還金173万1,000円を計上しております。

5番の指導課は、教育推進事業として215万1,000円を計上しています。これは議案第2号でも御審議いただいた、いじめ問題対策委員会委員の報酬に163万2,000円、その他、旅費や会議録策定委託料などとなります。

6番の指導課、国支出金・府支出金返還金事業として、子ども・子育て支援交付金国庫返還金52万1,000円を計上いたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、議案第5号の説明となります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第5号は承認することに決定いたしました。

次に日程第10、議案第6号、泉南市情報公開審査請求の裁決についてを議題といたします。

本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いします。

○高山教育部次長兼教育総務課長 議案第6号、泉南市情報公開審査請求の裁決についてを御説明させていただきます。

提案理由といたしましては、泉南市教育委員会において、泉南市情報公開審査請求について裁決するため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第14号の規定によ

り、提案するものです。

これは、申請者から中学生の自死事案に関する情報公開請求が出され、その際、泉南市情報公開決定期間延長通知をしたものに対して、提出された審査請求への裁決となります。

その延長理由ですが、結果的には文書不存在だったのですが、その不存在なのかどうかを調査する必要があること。また、情報公開請求の内容が教育委員会のみではなく、他部署にまで関わることであったため、その整理に時間を要することを理由としています。

今回の審査請求は、この期間延長に対して行われたもので、申立ての趣旨は、公開条例第7条第2項に規定する正当な理由はない。公開条例第8条の規定する期限の特例には該当しない。公開条例第7条1項の30日以内に決定が行えた。公開決定延長の処分の取消しを求めるといふものです。

処分庁である、泉南市教育委員会指導課としましては、申立ての趣旨2及び3は改正後の条例に基づくものであり、本件公開請求日は条例改正前の令和5年3月27日であることから、決定延長については改正前条例の規定により通知していること。また、審査請求は、行政不服審査法第2条の規定に基づき行えるものであるが、処分庁である泉南市教育委員会指導課は、延長の理由及び決定を行うことができる時期を明記した上で、公開の可否の決定を延長する旨の事実について、改正前の泉南市情報公開条例第7条第2項の規定に基づき、審査請求人に通知したにとどまるものであり、行政処分に該当するものではないこと。

結論として、以上のとおり、本件は法の規定に基づく審査請求の前提たる行政処分が存せず、審査請求として成立すべき要件を欠いており、不適法であることから、行政不服審査法第45条第1項の規定により、主文のとおり、本件審査請求を却下するものです。

以上、甚だ簡単ではございますが、議案第6号の説明となります。御審議のほどよろしくお

願います。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第6号は承認することに決定いたしました。

次に日程第11、その他、JETプログラムメンバーについて、鳴戸人権国際教育課長から報告がございます。

○**鳴戸人権国際教育課長** 失礼いたします。

それでは、私から、その他といたしまして、JETプログラムメンバーについての御報告をさせていただきます。

資料を御覧ください。

一番下になりますが、このたび7月31日と8月1日付で、どちらも任期満了での退職ということで、2人のメンバーが退職されました。また、昨年12月にも1名、こちらは自己都合での早期退職ということで、1名中学校でのALTが退職したんですけども、その3名の後任としまして、7月31日より3名のALTを任用しています。2人はアメリカから来てくれたALTで、もう1人がオーストラリアからということで、それぞれ鳴滝小学校と西信達中学校、一丘中学校にて先日より勤務を開始しているところです。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か事務局のほうから、その他事項はございますか。特にないでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和5年第9回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。原則、第3火曜日の前後としておりますが、日程について、高山教育部次長兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**高山教育部次長兼総務課長** 原則とする第3火曜日なんですけど、9月は泉南市議会第3回定例会がありますので、次の週の19の火曜日から9月29の金曜日で調整したいと考えておりますが、8月30日に市議会の日程等が決まりますので、改めて皆様と調整し、決定したいと考えております。

以上となります。

○**冨森教育長** それでは、9月は9月の泉南市議会の日程が明らかになった8月30日以降に、改めて調整させていただくということでよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和5年第8回定例会を閉会いたします。本日は本当に長時間ありがとうございました。

午後4時40分閉会

署 名 ()

()